

石巻市農林水産加工業等H A C C P等導入支援事業公募要領

水産加工施設等における衛生管理基準取得を行う事業者を支援するため、「石巻市農林水産加工業等H A C C P導入支援事業」を実施することから、以下の通り、本事業に参加される事業者の公募を行います。

1 事業の目的

本市農林水産物の加工品の輸出振興に向けて、主要輸出対象国等における石巻ブランドの販路の拡大等について、海外市場における販路の開拓を通して一層の輸出数量及び輸出品目の拡大を図るため、輸出に必要となる衛生管理水準の向上を支援するものです。

2 支援する取組内容

F D A又はE U基準に準拠したH A C C P認証取得及びF S S C 2 2 0 0 0認証取得に係る申請等の直接的な費用又は認証取得のための専門家等の指導・助言等の委託費を助成します。

3 支援の内容

総事業費（消費税及び地方消費税は含まない。）の10分の10以内の範囲（1事業者あたりの補助上限250万円）で補助金を交付します。

4 応募要件（申請できる者は、以下の要件をすべて満たす者となります。）

- (1) 本市に水産加工施設が所在していること。
- (2) 暴力団対策法など関係諸法に抵触することがないこと。
- (3) 市税等の滞納がないこと。

5 審査・選定

申請者から提出された事業計画について審査を行い、予算の範囲内において選定します。このため、事業計画を提出された場合でも、補助金申請予定額より補助金額が減額される場合や計画が選定されない場合があります。

6 スケジュール

本事業の実施に係るスケジュールは下表のとおりです。

	項目	実施時期
1	公募期間	4月24日～ 5月25日 【申請者⇒市】

2	採択事業者の決定・通知	6月中旬（予定） 【市⇒申請者】
3	補助金交付申請及び交付決定	6月下旬（予定） 【申請者⇔市】

7 申請方法

本事業への参加を希望する場合には、以下により書類の提出をお願いします。

(1) 提出書類

- ア 事業計画書一式
- イ 添付資料
 - ・市税完納証明書（様式）
 - ・登記簿謄本（法人）
 - ・その他市長が必要と認める資料

(2) 提出期限

平成30年5月25日（金） 午後5時必着

(3) 提出先

石巻市役所3階 産業部水産課
〒986-8501 石巻市穀町1-4番1号
電話：0225-95-1111（内線3513）

8 事業完了

原則として、平成31年2月28日（木）まで

※上記期日までに、経費の支払いを完了していることが条件となります。

9 注意事項

- (1) 申請者が取組みの実施主体となるものとします。
- (2) 実施主体の役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者である場合には応募できません。
- (3) 交付決定前に着手した取組みについては、支援の対象となりません。
- (4) HACCP導入等に係る設備の導入費用（機械購入費等）、施設改修費用は支援の対象となりません。
- (5) 他の補助金との重複申請はできません。